

令和4年度 狂犬病予防注射を実施します



次の日程により狂犬病予防注射を実施します。犬を飼われている皆さんには、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務(狂犬病予防法)があります。都合の良い会場へお出かけください。当日は未登録犬の登録申請も同時に受け付けます。

※予防注射対象犬で、健康に異常のある場合や過去に狂犬病予防接種後に異常をおこしたことのある犬、高齢犬の場合等は獣医師に相談し、必要に応じて動物病院で接種してください。

注射を受ける際には、送付されたハガキと料金を持参してください。

1頭当たり ◆注射料 3,600円

※新規登録する場合は別途登録料3,000円がかかります。(新規登録および注射の場合6,600円) おつりのないようご協力をお願いします。

4月12日(火)	時間	会場
8:50 ~ 9:00	面替公民館	
9:10 ~ 9:20	豊昇地区世代間交流センター	
9:30 ~ 9:35	旧豊昇第2公民館跡	
9:45 ~ 9:50	広戸ごみ集積所前	
10:00 ~ 10:20	草越公民館	
10:30 ~ 10:55	旧向原公民館	
11:05 ~ 11:30	雪窓公園球場入口	

4月14日(木)	時間	会場
8:50 ~ 9:10	三ツ谷地区世代間交流センター	
9:20 ~ 9:35	一里塚地区世代間交流センター	
9:45 ~ 9:50	清万地区世代間交流センター	
10:00 ~ 10:10	塩野地区世代間交流センター	
10:20 ~ 10:30	塩野コミュニティセンター	
10:40 ~ 10:45	寺沢集会所	
11:00 ~ 11:15	馬瀬口長泉寺	

4月13日(水)	時間	会場
8:50 ~ 9:00	荒町公民館	
9:10 ~ 9:15	上宿公民館	
9:25 ~ 9:30	小田井地区世代間交流センター	
9:40 ~ 9:50	旧児玉公民館	
10:00 ~ 10:10	平和台公民館	
10:20 ~ 10:40	龍神の杜公園駐車場(公園トイレ裏)	
10:50 ~ 11:10	役場前	

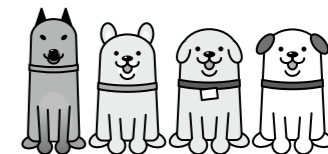
4月15日(金)	時間	会場
8:50 ~ 9:00	旧馬瀬口分団消防第1器具置場前(大東建託前交差点)	
9:15 ~ 9:25	桜ヶ丘遠藤商店南	
9:40 ~ 10:00	西軽井沢公民館	
10:10 ~ 10:30	西軽井沢住宅団地集会所	
10:45 ~ 11:05	役場前	

4月18日(月)	時間	会場
8:50 ~ 9:10	旧JA佐久浅間伍賀店	
9:20 ~ 9:45	上宿公民館	
9:55 ~ 10:10	旧JA佐久浅間小沼店	
10:20 ~ 10:50	役場前	

◎予防注射済票・鑑札は、必ず首輪等に付けましょう。
◎犬が死亡・行方不明になった場合、または犬を譲渡した場合は、必ず町民課環境衛生係へご連絡ください。
◎散歩の際の犬の糞は、飼主が必ず持ち帰ってください。マナーを守りましょう!

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

令和4年度「犬のしつけ方教室」 春期教室受講者募集



※秋期教室もあります。

受講受付期間 4月1日(金)～28日(木)
受講料 5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)
募集人員 30人(申し込み順)
主催 長野県動物愛護会佐久支部
受講資格 ●市町村へ登録済の犬 ●元気で動ける犬
●狂犬病予防注射実施済の犬 ●混合ワクチン接種済の犬
●全課程に参加できる犬および飼育者
●動物愛護会佐久支部の会員(受講当日に入会可)

講習内容	日時	場所
学科講習(開講式)	5月8日(日) 9:30~12:00	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習(閉講式)	① 5月15日(日)	佐久合同庁舎 駐車場
	② 5月22日(日)	
	③ 5月29日(日)	
	④ 6月19日(日)	
	⑤ 7月3日(日)	

教室の内容 ●学科講習 犬に関する知識・しつけのポイントなど
●実技講習 飼い主にとってのぞましい行動を増やしていくしつけ

申し込み・問い合わせ先 長野県動物愛護会佐久支部事務局(佐久保健福祉事務所内) 0267(63)4191

令和4年度タクシー利用助成事業を実施

1枚3,000円で購入し、1,000円分乗車できます。差額は町が負担し利用方法

- ・町の窓口で助成券を6枚単位1,800円(1枚3,000円)で購入します。
- ・1枚につき1,000円分まで利用できます。
- ・1,000円を超えた金額については、その都度ご自分でお支払いください。
- ・1回の乗車で複数枚使用することもできますが、おつりはできません。

対象 次のどちらかに当てはまる方
①御代田町に住民登録のある70歳以上の方(タクシー利用助成事業)
②御代田町に住民登録がある70歳未満の方で、次のいずれかを所持する方(障害者福祉タクシー利用助成事業)

- ・身体障害者手帳1～3級
 - ・療育手帳A
 - ・精神保健福祉手帳1級
- 受付窓口
①保健福祉課介護高齢係(役場1階7番)
②保健福祉課福祉係(役場1階6番)

受付開始日 4月1日(金)
※①の予約は受付中。
※②の予約はありません。

持ち物

- ①身分証明書
 - ②利用者の障害者手帳等(原本)
- 代理申請
①代理人の身分証明書の他、申請書の委任欄の記入が必要です(必ず利用者が本人が記入してください)。
②持ち物を必ずお持ちください。

払い戻しについて

令和3年度タクシー利用助成券・障害者福祉タクシー利用助成券の有効期限は3月31日(木)までです。期限までに利用できなかったタクシー券は翌年度に繰り越すことはできませんので、それぞれの窓口へ代金の払戻請求をしてください。

- ・未使用のタクシー券
- ・振込先口座番号
- ・認め印

問い合わせ先

タクシー利用助成事業 保健福祉課介護高齢係 (31)2512
障害者福祉タクシー利用助成事業 保健福祉課福祉係 (32)6522



高齢者運転免許証 自主返納促進 事業について

運転に不安を感じている高齢者の運転免許証の自主返納を支援するため、運転免許証を自主返納された方に対して、タクシー利用助成券を交付します。

- 【対象者】 次の①・②の両方に該当する方
①申請時に満70歳以上で町内に住所がある方
②令和3年4月1日以降に自主返納された方

【支援内容】 一人一回に限り、タクシー利用助成券(1,000円分)を24枚交付します。

※このタクシー利用助成券の利用期限は、助成券の交付を受けた日の属する年度の翌年度末までです。

【申請方法】

申請書に、自主返納時に運転免許センターなどで交付された運転免許証取消通知書の写しを添付し、企画財政課企画係(2階13番窓口)までご提出ください。申請書は窓口および町ホームページで取得できます。

問い合わせ先

企画財政課企画係 (32)3112

「公民館事業」 ヨガ教室変更の お知らせ

「リラックス・リフレクシユヨガ教室」心と体を整える「は、4月以降公民館グループとして活動していきます。参加を希望される方は生涯学習係までお問い合わせください。

「ほぐし&ゆるやかヨガでセルフケア」

日時 第1・3木曜日
午前9時20分～10時30分
午後6時30分～7時40分

会場 エコールみやた大会議室
講師 中澤 陽子
参加費 1,000円

「お休み前のリセットヨガ」
日時 毎週金曜日
午後6時30分～7時40分

問い合わせ先 教育委員会生涯学習係 (32)2770

